

# 高等学校教育改革の流れ

高等学校への進学率が上昇する中、多様化した生徒の実態に対応し、生徒の個性を最大限に伸ばすためには、特色ある学校づくりを行うとともに、個に応じた教育の充実を図ることが重要であるため、高等学校教育の多様化を推進する様々な制度改革を行ってきた。

## 中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（平成3年4月）

大衆化した高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学している。したがって、その教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施することが必要となってきている。また、生徒一人一人に対して、自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸長させるための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である。

- 総合学科の導入、単位制高等学校の全日制への拡大、  
学校間連携、学校外学修の単位認定の導入

## 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成9年6月）

個人の多様な選択を認める豊かな成熟社会にあっては、教育においても、子どもたち自身、あるいはその保護者が、主体的に選択する範囲を拡大していくことが必要となる。

今後は、これまでの教育において支配的であった、あらゆることについて「全員一斉かつ平等に」という発想を「それぞれの個性や能力に応じた内容、方法、仕組みを」という考え方へ転換し、取組を進めていく必要がある。

- 中高一貫教育制度の導入、学校外学修の単位認定の拡大

## 中央教育審議会（平成3年4月）

### 「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）」における考え方

#### 第1部 改革の背景と視点

##### 第3章 改革の視点

###### （1）高校教育改革の視点

###### ア 量的拡大から質的充実へ

高校教育は、これまでの量的拡大への対応から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応することができるよう、教育条件の充実も含め、その質的充実を目指すことが大切である。

###### イ 形式的平等から実質的平等へ

これまでの高校教育は、能力・適性等の多様な生徒に対しても形式的に平等に対応し、教育内容、指導方法等の面でとかく画一的なものとなりがちであった。今後は、生徒の個性に応じた実質的平等を目指していくことが大切であり、このためには、生徒がそれぞれの個性に応じて学校・学科や教育内容等について多様な選択ができるシステムにすることが重要である。

###### ウ 偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ

高校教育の改革を進めるためには、受験競争を緩和することが不可欠であり、このためには、入学者選抜において評価尺度の多元化・複数化を図るなどの諸方策を講じていくことが必要である。これにより、偏差値偏重や受験競争による心的抑圧から生徒を解放して、それぞれの個性を尊重し、人間性を重視する教育を目指すことが大切である。

## 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(答申)の概要

### 1 一人一人の能力・適性に応じた教育の在り方

「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを理念としつつ、形式的な平等の重視から個性の尊重への転換を目指す。

### 2 大学・高等学校の入学者選抜の改善

過度の受験競争の緩和を図る観点から、大学・高等学校の入学者選抜について、選抜方法・尺度の多様化を推進するなど、具体的かつ実行可能な最大限の改善策を提言

(1) 大学入学者選抜の改善(小論文、面接等の活用やボランティアなど様々な活動経験の評価等)

(2) 高等学校入学者選抜の改善(学力試験の実施教科の多様化や推薦入学の推進等)

(3) 学(校)歴偏重社会の問題(企業の学校名にこだわらない採用の推進、国民の横並び意識等の改革)

### 3 中高一貫教育

子どもたちの個性を「ゆとり」ある教育の中で育むことを目指すとともに、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育を選択的に導入。中高一貫校では、例えば、体験学習、地域に関する学習、国際化や情報化に対応する教育、環境に関する学習、伝統文化等の継承のための教育、じっくり学びたい子どもたちの希望に応える教育などを軸に据えた特色ある教育の展開を期待。

### 4 教育上の例外措置

稀有な才能を持った子どもたちのための教育上の例外措置として、大学入学年齢の特例を設け、学校制度の弾力化を図ることや、同時に、学習の進度の遅い子どもたちに対して十分な配慮を行うことについて提言

### 5 高齢社会に対応する教育の在り方

置高齢社会に対応し、学校・家庭・地域社会における教育の充実を図り、子どもたちに豊かな人間性をはぐくむとともに、子どもたちが高齢者と触れ合い、高齢者から学んでいくことの大切さを提言

## 近年の主な制度改革

昭和 63 年	単位制高等学校の導入（定時制・通信制）
平成 元年	定時制・通信制の修業年限の弾力化（4 年以上→3 年以上）
5 年	単位制高等学校の全日制への拡大 学校間連携、学校外学修の単位認定の導入
6 年	総合学科（普通教育・専門教育の選択履修を総合的に行う学科）の導入
10 年	学校外学修の単位認定対象範囲の拡大
11 年	中高一貫教育制度の導入
17 年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大（20→36 単位）
22 年	外国の高等学校における履修に関する認定可能単位数の拡大（30 単位→36 単位）